

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井県永平寺町 (18322)
地域名 (地域内農業集落名)	北島地区 (北島集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.3 ha
② 田の面積	5.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.02 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・現状、北島地区の農用地等面積の内、認定農業者等への集積は0.3ha、個人農業者の耕作地が5.1haと集落のほとんどを個人農業者が耕作している。
- ・農地面積は30a未満の農地がほとんどであり、10a未満の農地も散見される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地元農事組合法人を中心に水稻を主要作物とした中で、ブランド米や酒米、特別栽培米等に取り組み、品質向上、付加価値を高め所得の向上を図る。併せて小麦やそばの生産に取り組み、収益向上を図る。
- ・スマート農業を取り入れながら、作業の効率化を図る。
- ・園芸作物や、果樹などの生産も視野に検討を進める。
- ・地域と話し合いながら認定農業者や認定新規就農者の育成、受け入れ体制を整備する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で幅広い農業者より農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	6.1	%	将来の目標とする集積率
			80 %
20			
地元の担い手が農地面積のほとんどを集積している。 今後、個人農家が耕作している農地については、集落で話し合いながら集約化していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地権者や農業委員、農地利用最適化推進委員と協議、調整し、担い手を中心に集積・集約化を図り経営の効率化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向や時期に配慮する。農業委員会と連携し、制度の理解取得に努めながら、所有者と担い手の意向のマッチングを段階的に進める。
(3)基盤整備事業への取組
小規模な基盤整備(農道や水路の維持)に取り組んでいく。また、大規模な基盤整備については、状況に応じて地域内で検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県や町及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。また、地域内のキーマンの発掘・育成に努めるとともに、地区内外の多様な経営体を呼び込むための、地区内の協議、調整を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、JAや近隣の営農組織との連携を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☒	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①鳥獣被害対策の集落体制を確立(防護柵の点検等)し、地域と行政が連携し対策を実施していく。									
②付加価値の高い有機農業や減農薬・減化学肥料の取組を取り入れる。									
③費用対効果を検討しながら、スマート農業に取り組み、省力化を図る。									
④実需のある輸出用日本酒に使われる酒米の作付を実施する。									
⑤日当たりと排水の良好なところでは果樹栽培を検討、実施していく。									
⑦多面的支払交付金等を活用し農用地の保全管理を実施する。									
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、農業用ハウスを整備し、農業収益を上げる。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻	0.19 ha	0 ha	水稻	0.19 ha	0 ha	B	
認農		小麦	0.15 ha	0 ha	小麦	0.15 ha	0 ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.55 ha	0 ha	水稻・野菜	0.55 ha	0 ha	C・D	
利用者		水稻・野菜	1.04 ha	0 ha	水稻・野菜	1.04 ha	0 ha	C・D	
利用者		水稻	0.84 ha	0 ha	水稻	0.84 ha	0 ha	C・D	
利用者		水稻	0.42 ha	0 ha	水稻	0.42 ha	0 ha	C・D	
利用者		水稻	1.82 ha	0 ha	水稻	1.82 ha	0 ha	C・D	
利用者		水稻	0.34 ha	0 ha	水稻	0.34 ha	0 ha	C・D	
計	8経営体		5.35 ha	0 ha		5.35 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	福井県農業協同組合	耕起、田植、収穫、肥料・農薬散布	水稻・小麦・そば

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	14	うち計画同意者数(人・%)	(0%)
-------------	----	---------------	------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

R6 地域計画目標地図 北島地区



北島地区の色分け

